令和７年度第１回　伊豆市教育委員会会議録

期　日　　令和７年４月 28 日（月）　午後６時 30 分から午後８時 30 分まで
会　場　　伊豆市役所中伊豆支所　教育委員会室
出席者　　勝呂留奈委員、梅原一仁委員、猪股園恵委員
　　鈴木洋一教育長
　　委員及び傍聴人以外の出席者
　　教育委員会教育部
　　部長　小塚剛、学校教育統括監　三田治樹、学校教育課長　塩谷俊一、
　　社会教育課長　森嶋哲男、学校教育課主幹　小澤真紀、
　　学校教育課主査　髙田良子

１　開　会　（鈴木教育長）

２　前回会議録の承認

３　教育長報告
　教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

（１）前回教育委員会以降の主な行事等
　３月27日　　伊豆中学校落成式
　　28日　　伊豆市学校教職員離任式
　　29日　　～30 日伊豆中学校内覧会（一般）
　　31日　　伊豆市職員離任式
　４月１日　　伊豆市辞令交付式、初任者辞令交付式、伊豆市職員着任式、教職員着任式
　　６日　　ふれっぷオープニングイベント、伊豆市消防団入退団式
　　７日　　伊豆市校長会（午後）
　　８日　　市内小学校始業式、市内小･義学校入学式
　　９日　　県市町教育委員会教育長会（静岡）
　　10日　　伊豆中学校開校式、始業式
　　11日　　伊豆中学校入学式
　　15日　　静東管内市町教育長会
　　17日　　全国学力学習状況調査、区長会：天城 17 日､土肥 18 日､中伊豆 23 日､修善寺 24 日
　　18日　　学校保健会理事会
　　25日　　県都市教育長協議会（沼津）
　　28日　　４月定例教育委員会

（２）今後の予定

４月30日　　伊豆中央地区保護司会総会
５月１日　　市内園長･センター長･校長会
　９日　　伊豆市交流協会総会
　10日　　教員採用試験１次（静岡県）
　12日　　教育長・教育委員辞令交付式
　15日　　～16 日　全国都市教育長協議会川越大会
　22日　　田方文化協会総会
　23日　　青島先生伊豆中学校訪問
　24日　　ふるさと学級（開校式）
　27日　　５月定例教育委員会
　28日　　田方地区教員研修協議会委員会、田方地区教育長会
　　※２市１町教育委員情報交換会

（３）市内小中学校の様子について

【生徒指導に関すること】

オンラインゲームでのトラブルや、些細な喧嘩が大事に発展する事案が多い。自分の気持ちをうまく表現して伝えることができない等のコミュニケーション不足がトラブルの元になっているようだ。担任が子供の話を上手に聞き、保護者への連絡を丁寧に行い、生徒指導の基本であるトラブルの早期発見・早期解決を徹底していく。

【不登校】

頑張って学校へ足を向けてくれている子もいるが、前年度より引き続き学校へ行けない子もいる。完全不登校になってしまうのはなんとか避けたい。それぞれが関わりをどこかで持てるようにしていきたい。

【その他】

子どもの下校時に交通事故が２件発生した。新年度が始まってすぐの事故で教育委員会としても保護者連絡アプリで注意喚起を行う。

教　育　長：オンラインゲームやネットでのトラブルが多い傾向だ。面識がない人とオンラインでやり取りをすることができる中で、実際に会ってトラブルに巻き込まれる可能性もあるため非常に心配である。

教育委員：土肥小中一貫校の登校時間が遅くなり、校門が開くのが７時半以降になった。保護者の都合も含めて早く登校する子どもたちが門の外で待っているため心配だ。また、４月だけでもバスに関する交通事故が２件もあったため、特に伊豆中学校の生徒には交通ルールの遵守を徹底させ、バスの乗り方や乗降ルールについて再確認すべきだ。

教育委員：報告があった、食物アレルギーがある子供の除去食に関する給食対応については、命に関わることなので細心の注意を払う必要がある。不登校については、今まで見てきた中で一番人数が少ないように思える。伊豆中学校となり中学校

の生徒数が多くなったことにより、気の合う仲間も増えると考えられる。少しずつ学校に行けるようになってほしい。

教　育　長：食物アレルギーの対応については特に注意が必要で、例えばほんの少しの牛乳でも反応してしまう子どももいる。今年からプラスチックの削減の観点からストローの廃止を行い、牛乳パックもストローを使わずに直接飲める仕様になったため、アレルギーのリスクも軽減される。不登校問題については、少しずつ頑張って登校している子もみられ、改善に向けて努力していただいている現場の先生方のおかげでもある。担任との関係構築が非常に重要である。

４　議事

議案第１号　伊豆市教育委員会の会議録作成職員の指名について

＜学校教育課長より＞

伊豆市教育委員会会議規則において、教育委員会における会議の内容については会議録を残すこと、学校教育課の職員の中から指名し、作成することについて説明した。作成職員については学校教育課の担当２名を提案した。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された

議案第２号　伊豆市教育委員会の教育長に対する事務委任規則の一部改正について

＜学校教育課長より＞

伊豆市教育委員会の教育長に対する事務委任規則の一部改正について地方自治法の施行令の改正により、「（３）１件 80 万円を超える教育財産の取得を申し出ること。」については１件 150 万円に拡大をすること、「(10) １件 130 万円以上の工事の計画を策定すること。」については１件 200 万円以上に拡大することへ改正を行うことについて説明した。

教育部長：物価や人件費の高騰による工事費の値上がりにより、法律が金額の幅を大きくしたという経緯がある。伊豆中学校の建設工事も高止まりの手前ぐらいで終えた感覚だ。業者側も値上がりの波の中で見積もりを出さない状況であるため、改正による金額の拡大により事務局の裁量で動きやすくなる。

教育委員：伊豆市以外市町も金額が上がったのか。

教育部長：各市町も市長部局と教育委員会で足並みを合わせると思られる。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された

第３号議案　伊豆市中伊豆室内温水プール供用時間の変更について

＜社会教育課長より＞

令和７年度から中伊豆室内温水プールにおいて、５月 15 日から９月 25 日までのうち祝日夏休み休暇期間を除き、市内小学校の水泳授業会場として、午前９時から正午まで一般開放せず授業を行う日を設けた。しかしながら、この期間

で授業を行わない日が８日程度のため、利用者の混乱を避ける目的で共用時間の変更を行い、期間内の対象時間を全て一般開放しないものとすることなどを説明した。

教育委員：今まで利用していた人は納得しているのか。利用者はどの程度いたのか。
教育部長：人数は把握していないが、理解はいただけていると聞いている。指定管理者が貸し切るわけではなく、学校が授業で使う時間帯として市が一般開放しないこととした。今回の議案は、期間内の授業の無い日を指定管理者が一般利用者の混乱を避けるために、開放しないという提案である。
教　育　長：学校としても、天候に左右されないのでプールの授業時間をしっかりと確保できる。
教育委員：専門の方が指導してくれるのもありがたい。
教育部長：管理の面でも、水を出しっぱなしにして何十万円と請求されるといったトラブルも無くなる。
教　育　長：プールの水質の保持や、ゴミを取ること、小動物が入ってしまった時の水の入れ替え等教員の負担も減る。
教育部長：動物の糞が入ってプールの水を全部入れ替えるようなことが何回かあった。
教育委員：熊坂小学校と土肥小中一貫校は学校のプールを使うのか。
教育部長：そのとおりだ。
教育委員：プール開き前の掃除も授業時間を割いていると聞いている。専門の指導を受けられることは大変良いと思うが、くれぐれも事故のないよう見守りは確実に行ってほしい。
教育部長：送迎の手間はあるものの、バスを借り上げて授業効率や時間に無駄がないように現在調整している。
教　育　長：伊豆の国市や沼津市も公共のプールで授業を実施するようだ。

上記意見交換の後、特に異議無く承認された

５　報告・連絡事項

学校教育課　報告事項

＜6月定例会に提出予定の議案について＞
学校教育課長より
今年度予定している旧中伊豆中学校の解体工事の契約について、契約の議決が必要になると思われるので、契約に関する議案を上程する予定であることを報告した。

＜伊豆市結核対策委員会委員の委嘱について＞
学校教育課長より充て職の委員が決定したことを説明する。
＜伊豆市学校運営協議会委員の任命について＞
学校教育課長より委員が決定したことを説明する。

社会教育課　報告事項

＜伊豆市社会教育委員及び伊豆市公民館運営審議会委員（兼職）について＞

社会教育課長より充て職の委員が決定したことを説明する。

＜伊豆市スポーツ推進審議会委員について＞

社会教育課長より委員が決定したことを説明する。

＜社会教育課　５月行事予定について＞

社会教育課長より、５月の行事予定について説明する。

６　意見交換会

・修善寺地区４小学校における今後の在り方について伺うアンケート結果について、意見交換を行った。

７　その他

特になし

８　次回教育委員会

次　回：令和７年５月 27 日（火）　18 時 30 分～

次々回：令和７年６月 24 日（火）　18 時 30 分～

９　閉会（教育長）